

診療情報の共有について（重要なお知らせ）

北海道中央労災病院の閉院に伴い、当院においてじん肺・石綿により受診している患者さん、または過去に受診された患者さんの診療継続および医療の質の確保のため、北海道せき損センターと診療情報を共有いたします。

■ 情報共有の目的

- ・北海道せき損センターにおけるじん肺（石綿を含む）診療の継続と安全確保
- ・臨床病理学的資料および組織検体の保存・整理・研究体制の維持
- ・医療の質向上、迅速な診療対応、重複検査の防止

※ これらの目的は、院内掲示およびホームページ等で公表しています。

■ 対象となる情報

- ・じん肺に関する診療情報（診療録等の諸記録）
- ・じん肺症例の臨床病理学的情報
- ・組織検体および研究データ（収集・整理・保存を含む）

※ これらは、診療継続、安全性の確保、重複検査の防止、研究データの適切な管理のために必要な情報です。

■ 安全管理措置

共有する情報は、法令および各種ガイドラインに基づき、次の措置により適切に管理します。

- ・診療情報へのアクセス制限（閲覧権限管理、ログ管理 等）
- ・情報漏えい・紛失・毀損防止対策（厳格な保管、持ち出し管理 等）
- ・職員への教育・研修（個人情報保護、情報管理に関する定期研修）
- ・情報システムの適切な管理（セキュリティ対策、システム監査 等）

■ 同意について

同一開設者（独立行政法人労働者健康安全機構）に属する医療機関間の情報共有は、個人情報保護法上の「第三者提供」に該当せず、個別の同意を要しません。ただし、特別な事情により情報共有を希望されない場合は、お申し出により個別に対応いたします。情報共有をお断りいただいた場合でも、診療・手続きその他のサービスにおいて不利益を受けることは一切ございません。

■ お問い合わせ・お申し出先

北海道中央労災病院 医事課

電話：0126-22-1300

受付時間：8：15～17：00

患者さんの診療継続および医療の質確保のため、適切な個人情報管理に努めてまいります。ご理解とご協力を願いいたします。